

会 議 録

会議の名称	第4回高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会		
開催日時	平成27年2月20日（金） 午後 2時～ 2時50分		
開催場所	笠間市友部公民館大会議室	事務局	高齢福祉課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	0人
出席者	委員：大藏委員，梅井委員，根本委員，大和委員，小森委員， 藤枝委員，竹田委員，常井委員，塩畑委員， 神代委員（欠席），市村委員（欠席），櫻井委員（欠席），藤井委員（欠席）， 清宮委員（欠席） 事務局：鷹松課長，堀川課長，萩原課長，長谷川補佐，岡野主査，伊藤主査， 久保田主査，前野係長，鈴木係長		
議 題	協議事項 高齢者福祉計画・介護保険事業計画書（案）について （1） パブリック・コメントの結果について （2） 第6期期間中の保険料について （3） その他		
議 事 （審議経過及び発言内容）			
1 開 会	鷹松課長あいさつ 開会にあたり，委員の変更についての報告 市議会の選出の委員の改選がされ，横倉委員に代わり市村委員が選任されましたので，ご報告を申し上げます。		
2 委員長あいさつ	委員長 こんにちは。本日で第4回目ということで，今日が最終回ということになるかと思いますが，非常に大切な重要な議案がございますので，ご審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。		
3 協議事項	事務局 早速，協議にうつります。ここからは，笠間市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項によりまして，大藏委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。		

委員長 それでは、協議に入りたいと思います。本日の協議事項は1つでございます。高齢者福祉計画・介護保険事業計画書案についてということになっております。詳細は事務局のほうからご説明をお願いします。よろしくをお願いします。

事務局 資料1における(1)パブリックコメントの結果について説明(別紙参照)

- ・募集期間は、1月29日から2月17日までの20日間
- ・実施方法は、市役所本所、笠間支所、岩間支所、公民館3か所、図書館3か所に素案を閲覧できるように公開
- ・1月中旬には、週報やホームページでパブリックコメント実施の周知を実施
- ・結果として、ご意見はいただけず

事務局 事業計画案の第5章以降(主に給付費の推計結果と保険料の推計結果)、資料2の説明(別紙参照)

- ・第3回に説明をさせていただいた結果から、引き続き精査を実施
- ・サービスごとの要介護度別に推計値を見た場合、利用者・回数・利用料などが前年度よりマイナスの伸びになっている部分について修正
- ・特別養護老人ホームの利用者の推計値について、平成27年度に予定されているホームの事業開始時期が6月にずれ込む見込みとなったために、調整を実施
- ・給付費は、平成27年度以降、全てのサービスにマイナス2.27パーセントの報酬改定率を反映させたことの説明
- ・資料2「第6期期間中(平成27年度～29年度)の介護保険料についての説明
- ・介護保険事業計画の中の保険料基準額については、第1弾の公費投入後の保険料額の表示のみ。第2段階目の公費投入の実施が正式に決まった段階で、市民の皆様にご報告等でお知らせ予定

事務局 茨城県発出による「計画への記載事項についての留意点」への対応を説明(別紙参照)

- ・老人福祉法に基づき、介護保険対象外のサービスとして老人福祉センター、軽費老人ホームなどについての目標を盛り込み、文言等を追加
- ・2月10日県にワークシート提出し、今後微細な修正の可能性があることの報告

委員長 ありがとうございます。議案を全て一度に説明していただきました。最初はパブリックコメントに関する説明があり、実施方法等の説明がありましたが、残念ながら意見が出なかったというような内容だったと思います。

2つ目は平成27年度からの保険料の算出方法に関して、数値の変更があったこと、主に算出根拠の説明があったかと思います。これまで4,400円だったものが基準額5,200円になるという根拠が示されたと思います。ほかにもいくつか加筆された部分の説明があったと思います。これまでの説明に関しまして、委員の皆様のご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

委員長 数字がかなりたくさん出てきて、追いつくのに一所懸命だったため、中身まで完璧には理解できていないかもしれませんが、少しだけ私のほうから質問させていただいてよろしいですか。

資料2の中に、保険料上昇の要因と抑制する要因の説明があったと思います。上昇要因の合計が1,150円で、抑制する要因がマイナス350円になると思います。結局、1,150円マイナス350円で、800円増えるという理解ですか。

事務局 はい。今委員長がおっしゃられました、増加の合計が1,150円、抑制の合計が350円、差額の800円が第5期4,400円にプラスになり、第6期の基準額が5,200円になるという推計の結果です。

委員長 ありがとうございます。

委員長 もう1件だけ私のほうから。資料の119ページですが、介護予防サービスの第6期の予測値・推計値が出ています。一番上のほうに28年度から29年度にかけて半分くらいに、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が減っています。理由はあるのでしょうか。

事務局 29年度から地域支援事業に移行しますが、それまで使っていた方については引き続き、予防給付で賄うということがあります。地域支援事業へ移行した方の逓減分があり、半分くらいになっています。

減額分につきましては、その後に出てきます119ページの一番下の地域支援事業費、28年度から29年度にかけて12,600万円から29,000万円と増えている部分ですが、そこで大体6,100万円ほど、予防から地域支援事業に移行する分という形で増えています。

委員長 ありがとうございます。

委員長 今後も微細な修正などがあるかもしれませんが、そのような場合の対処はどうすればよろしいのでしょうか。

A委員 委員長一任でよろしいと思います。

委員長 微細な修正に関しては一任という言葉いただきましたので、そのように対応させていただいてよろしいでしょうか。

～異議なし～

委員長 本日、説明のありました計画書案をもって、第6期の計画としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

委員長 本日の計画案をもちまして、第6期笠間市高齢者福祉計画・介護保険事業計画とさせていただきます。以上をもちまして、本計画の策定を終わりたいと思います。ありがとうございました。一旦、進行を事務局へ戻します。

4 その他

事務局 続きまして、その他ですが、事務局からご連絡いたします。今回策定いただきました計画に基づきまして、介護保険条例の改正案を3月議会に上程をいたします。その後、計画書を製本いたしまして、委員の皆様へ送付させていただきたいと考えております。

市民向けとしましては、計画書の概要版を作成し、市内全世帯に配布する予定でございます。今後、この計画に変更を要する事案が生じた場合には、再度皆様にご参集いただきまして協議をお願いすることもございますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局からもう1点でございます。この策定委員会は今日で4回目ですが、その途中の策定委員会の中で、本日見えております小森委員が会長をしておりますケアマネ会からも要望がございました点について、4月からの笠間市の方針を報告させていただきたいと思っております。

現在、笠間市では、平成24年から26年の今年度までの3か年間で、小規模多機能型居宅介護の登録定員の安定した確保を図るという目的で、介護保険法の第70条第7項の規定に基づき茨城県と協議をいたしまして、通所介護及び介護予防通所介護につきまして、平成27年3月末まで指定をしないという規制をかけてきたところでございます。

しかしながら、現在、通所介護の利用状況におきましては、平均の利用率7割弱であるものの、本来の目的でありました小規模多機能型居宅介護の登録者数は、微増ではございますが増加傾向が見られるということで、この3年間で一定の目的は達成できたというふうに思っているところでございます。

そのため、小規模多機能型の運営が安定してきた結果を伺えるということもあり、今後、通所介護が新規開設することになっても登録者に影響を及ぼすことはないと考え、通所介護の指定制限を解除しても差し支えないというところに至りました。

通所介護を併設するサービス付高齢住宅、いわゆるサ高住では、通所介護を使うということは多くなると思いますが、サ高住の乱立抑制ということも3年間規制をかけた意味の1つにあります。こちらについても、今回の介護保険制度の改正により、いわゆる住所地特例が適用されます。例えば、東京にいた方が、笠間の施設に入ってサービスを受けても、従来住んでいる自治体が費用を出していただくというもので、これは全国一律の制度でございますが、そういった改正がなされました。

今後、ますます増加する高齢者に対応するために、多様な事業者の参入を促し、利用者の選択肢を増やすということで、市民や高齢者にとってメリットが大きいのではないかとこのように思っているところに至りました。従って、本年度の4月から通所介護の指定制限を解除することといたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。この制限につきましては、

笠間市だけというようなふうにも聞いておりました。今後は、ほかの市町村と同様にこの制限は解除させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 閉会

事務局 それでは、以上をもちまして、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を終了させていただきます。

長時間にわたるご審議ありがとうございました。お疲れ様でした。

以 上